

鴻巣市事務処理誤り等に対する措置に関する要領第 5 条に係る公表（令和6年12月公表分）

	判明日	件名	概要	個人情報漏えいの有無 (件数)	再発防止策	所管課 (連絡先)								
1	R6.10.7	過年度の高額介護合算療養費等における介護保険分の支給漏れについて	令和 3 ～ 5 年度の高額介護合算療養費等について、国民健康保険と介護保険のデータ連携がされておらず、介護保険分が未支給となっていた。 ●対象件数 <table><tr><td>令和 5 年度事務処理分</td><td>43件</td></tr><tr><td>令和 4 年度事務処理分</td><td>38件</td></tr><tr><td><u>令和 3 年度事務処理分</u></td><td><u>3件</u></td></tr><tr><td>合計</td><td>84件</td></tr></table> ※実人数は66名	令和 5 年度事務処理分	43件	令和 4 年度事務処理分	38件	<u>令和 3 年度事務処理分</u>	<u>3件</u>	合計	84件	無	(1)事務処理チェック表を作成し進捗に合わせた確認を行う。 (2)申請書受理後のシステム入力の二重チェックを行う。 (3)自己負担額入力処理のスケジュール化及び二重チェックを行う。 (4)介護保険課へ情報提供 ①申請書送付時、対象者リストを介護保険課へ提供 ②申請書受理後、申請書を介護保険課へ提供	国保年金課 048-541-1321 内線2651
令和 5 年度事務処理分	43件													
令和 4 年度事務処理分	38件													
<u>令和 3 年度事務処理分</u>	<u>3件</u>													
合計	84件													